

お知らせ なんたん



第71号(3の1)平成20年12月25日発行

今回のお知らせ内容

— 3の1枚目(緑色) —

- 【表】・平成21年南丹市消防団出初式を開催します
・「身体障害者巡回更生相談」を実施します
・後期高齢者短期人間ドック利用助成について
・出産育児一時金の支給額を引き上げます
- 【裏】・土地区画整理事業地区の住宅地分譲のご案内
・BS・CSデジタル放送の視聴方法について
・第17回新春席書大会参加者募集
・第26回南丹市園部駅伝競走大会について
・川柳と絵画作品を展示します
・交通事故無料相談のお知らせ
・農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の提出について
・『振り込め詐欺』にご注意ください!

— 3の2枚目(オレンジ色) —

- 【表】・農業所得相談会を開催します
・電子証明書を取得してe-Taxを利用しませんか
・平成20年度南丹市グループワーク事業のお知らせ
・麻しん・風しん(MR)混合ワクチンの接種について
・歴史・健康ウォーキング参加者募集
- 【裏】・「新春えむ寄席」を開催します
・大堰川ジョギング大会 参加者募集
・八木公民館講座「人権ビデオ鑑賞会」受講者募集
・氷室の郷からのお知らせ
・「お花教室」参加者を募集します
・エンジョイ・ゲーム(ソフトバレーボール交流大会)を開催します
・おやこ陶芸教室を開催します
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・京都府では建築基準法上の道路の現況調査を行います
・京都府農業総合研究所「試験研究成績報告会」を開催します

— 3の3枚目(青色) —

- 【表】

平成21年南丹市消防団出初式を開催します

平成21年南丹市消防団出初式を下記のとおり開催します。

- 日時 平成21年1月11日(日) 午前9時～ ※雨天決行。会場変更無し。
- 場所 スプリングスひよし体育館(一斉放水は体育館裏芝生広場付近)
- 主催 南丹市・南丹市消防団

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL (0771) 68-0002

「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。

日程	時間	場所	来訪医師
1月13日(火)	午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
2月5日(木)	午前10時～11時30分	南丹市園部公民館	耳鼻咽喉科
3月13日(金)	午後2時～3時30分	南丹市園部公民館	整形外科

※平成21年4月以降の実施日時は未定です

- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込方法 参加を希望される方は、それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までに下記申込先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL (0771) 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

後期高齢者短期人間ドック利用助成について

南丹市では、長寿(後期高齢者)医療被保険者の方を対象とした、短期人間ドックの利用助成を平成21年1月から行います。下記の事項をご確認の上、ご利用ください。また、平成20年4月～12月の間に人間ドックを受診された方についても助成の対象となりますので、下記をご覧ください。

- 助成対象者 南丹市の住民であって下記の①～④すべてに該当する方
①京都府後期高齢者医療広域連合の被保険者である方
②後期高齢者医療保険料を完納している方
③今年度において、南丹市が実施する健診などを受診していない方
④今年度において、南丹市以外の機関が実施する同等項目について健診などを受診していない方

- 自己負担金 一律7,000円(基本検診部分のみ)
※各医療機関のオプション部分については、全額個人負担となります。
※オプションの内容については、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

- 取扱医療機関 ①公立南丹病院 ②園部丹医会病院、③京都工場保健会 ※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設、④明治国際医療大学附属病院(今年度については、現在のところ予約で満員です) ※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設 ※頭部MRI(脳ドック)はオプション(全額個人負担)です。

- 利用の仕方
・国保医療課または各支所健康福祉課で利用申し込みの手続きをしてください。申込時には、印鑑と被保険者証が必要です。
・人間ドックは予約制です。受診日は市が取扱医療機関と日程調整します。
・後日、市から送付する後期高齢者短期人間ドック「利用券」を必ず取扱医療機関へ提出の上、ご利用ください。
・平成21年1月以降に短期人間ドックをすでに予約されている方は、下記までお問い合わせください。

<助成の対象となる方で、今年度すでに人間ドックを受診された方>

平成20年度に限り、4月～12月の間に医療機関(取扱医療機関以外も含みます)において、人間ドックを受診された方についてもこの制度の対象とみなし、人間ドックの費用を助成します。受診したことと費用がわかる書類(領収書など)、印鑑、被保険者証、助成金の振込口座がわかるものをご持参の上、平成21年3月19日(木)までに下記問合せ先において申請してください。

◇問合せ先 国保医療課 高齢福祉医療係 TEL (0771) 68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

出産育児一時金の支給額を引き上げます

国民健康保険の制度が改正となり、平成21年1月1日以降に出産された南丹市国民健康保険加入者の世帯主に対する出産育児一時金の支給額を、お子さん1人につき、35万円から38万円に引き上げます。ただし、産科医療補償制度に未加入の分娩機関などで出産された場合は現行の35万円を支給します。この出産育児一時金を受けるには、申請が必要です。

- 申請手続きに必要なもの ①国民健康保険証、②印鑑、③口座振込ご希望の方は、世帯主(または代理人)の金融機関の口座番号がわかるものをお持ちください。(ただし、郵便局は除きます)

- 申請場所 国保医療課または各支所健康福祉課

<出産費用支払いのため出産育児一時金の受け取りを分娩機関に委任する場合>

出産前にあらかじめ出産育児一時金の受領に関する権限を代理人(分娩機関)に委任することもできます。その場合は、代理人(分娩機関)の同意と振込先口座を記入した国民健康保険出産育児一時金請求書(事前申請用)および母子手帳などの出産予定日の分かる書類の提出が必要となります。

<郵送で出産育児一時金を支給申請される場合>

- 郵送による手続きに必要なもの ①出産育児一時金支給申請書(世帯主名義の金融機関の口座番号を記入。ただし、郵便局は除きます)、②国民健康保険証の写し、③医師・助産師の出生証明書

◇問合せ先 国保医療課 国保年金係 TEL (0771) 68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。